

1 町田市における介護予防・日常生活支援総合事業の概要

介護予防・日常生活支援総合事業の背景 (1)

今後の高齢者人口の見通しについて

① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,657万人(30.3%)	3,626万人(29.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

② 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」II以上の高齢者数が増加していく。



④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	鹿児島県	島根県	山形県	全国
2010年	58.9万人	56.3万人	79.4万人	84.3万人	66.0万人	123.4万人	25.4万人	11.9万人	18.1万人	1419.4万人
<>は割合	<9.2%>	<9.1%>	<8.8%>	<9.5%>	<8.9%>	<9.4%>	<14.9%>	<16.6%>	<15.5%>	<11.1%>
2025年	117.7万人	108.2万人	148.5万人	152.8万人	116.6万人	197.7万人	29.5万人	13.7万人	20.7万人	2178.6万人
<>は割合	<16.8%>	<16.9%>	<18.1%>	<18.2%>	<15.9%>	<19.4%>	<18.4%>	<22.1%>	<20.6%>	<18.1%>
()は倍率	(2.00倍)	(1.92倍)	(1.87倍)	(1.81倍)	(1.37倍)	(1.60倍)	(1.16倍)	(1.15倍)	(1.35倍)	(1.55倍)

厚生労働省HP「地域包括ケアシステム」資料「今後の高齢者人口の見通し」より

2

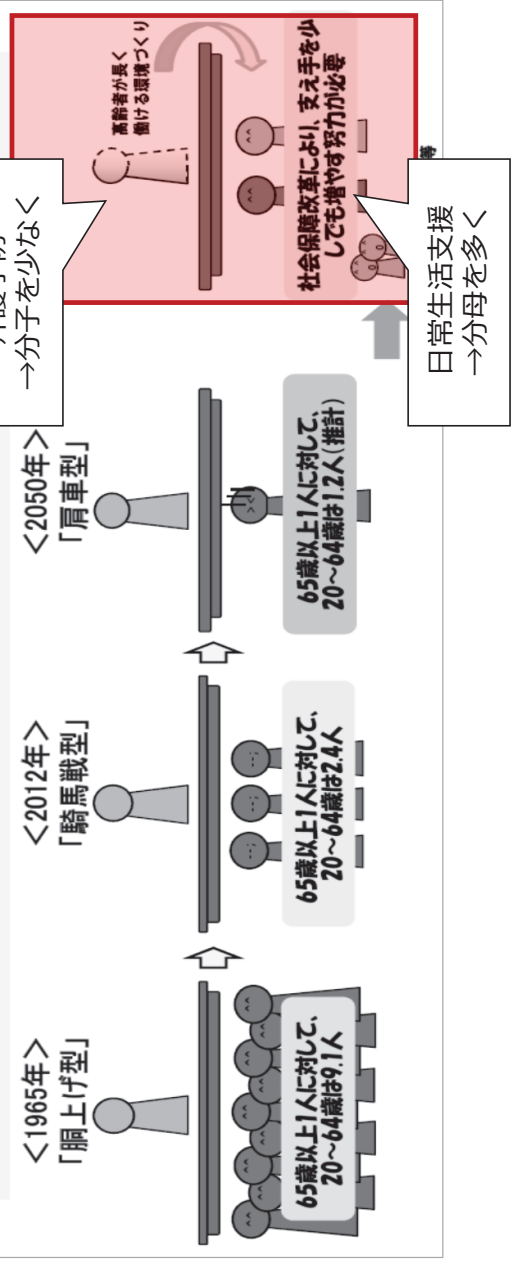
町田市における介護予防・日常生活支援総合事業の概要

介護予防・日常生活支援総合事業の背景 (2)

総合事業の正式な事業名 = 「介護予防・日常生活支援総合事業」

「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れることが予想されています。



出展：厚生労働省HP「地域包括ケアシステム」資料「今後の高齢者人口の見通し」より

3

町田市における介護予防・日常生活支援総合事業の概要

介護予防・日常生活支援総合事業の背景 (3)

介護予防の理念

- 介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものである。
- 生活機能(※)の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを旨とするのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上を目指すものである。

※「生活機能」…iQFでは、人が生きていくための機能全体を「生活機能」としてとらえ、①体の働きや精神の働きである「心身機能」、②ADL、家事・職業能力や屋外移行といった生活行為全般である「活動」、③家庭や社会生活で役割を果たすことである「参加」の3つの要素から構成される

これまでの介護予防の問題点

- 介護予防の手法が、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであった。
- 介護予防終了後の活動的状態を維持するための多様な通いの場を創出することが必ずしも十分でなかった。
- 介護予防の利用者の多くは、機能回復を中心とした訓練の継続こそが有効だと理解し、また、介護予防の提供者も、「活動」や「参加」に焦点をあててこなかったのではないかと。

これからの介護予防の考え方

- 機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要であり、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。
- 高齢者を生活支援サービスの手で支えることにより、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながるといふ相乗効果をもたらす。
- 住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- このような介護予防を推進するためには、地域の実情をよく把握し、かつ、地域づくりの中心である市町村が主体的に取り組むことが不可欠である。

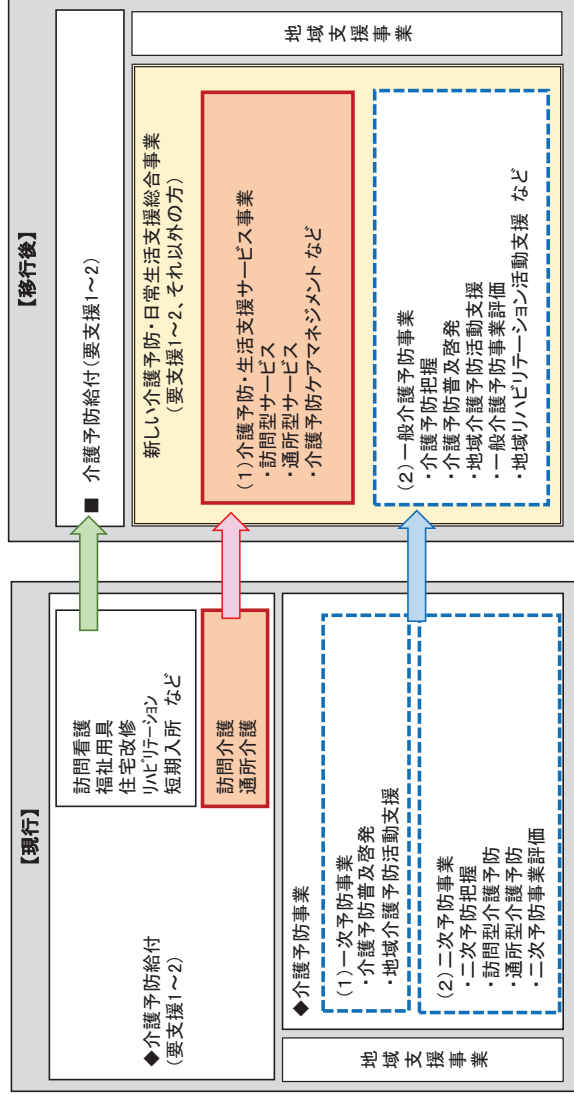
出展：厚生労働省健康局HPより

4

町田市における介護予防・日常生活支援総合事業の概要

介護予防・日常生活支援総合事業の構成

総合事業の構成



各事業の概要

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

対象者は、要支援認定を受けた方、または事業対象者（基本チェックリスト実施によって、事業対象者と判定された方＝要支援者に相当する状態の方）です。市では、現行で行われている訪問介護と通所介護サービスの他に、人員基準・資格等の基準を緩和した「市基準型サービス」と、地域住民主体による「地域活動団体型サービス」、さらには、作業療法士等の専門職が、3ヶ月程度の短期間に集中的に関わる「短期集中型サービス」を導入しました。

(2) 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者が対象です。事業内容は、従来から実施している「介護予防普及啓発事業」や「地域介護予防活動支援事業」などに加え、新たなサービスとして、理学療法士等の専門職が、地域の団体を支援する「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組んでいきます。

期待される効果

- (1) 身近な地域において社会参加や介護予防に取り組みやすく、また継続しやすい環境が整うことで、生きがいを
持つて生活する高齢者が増加します。
- (2) 現行の介護事業者によるサービスの他に、基準を緩和したサービスやNPO・ボランティアによるサービスな
ど、多様なサービスが整うことで、利用者の選択肢が増えます。
- (3) 訪問介護・通所介護事業者の人員配置基準が一部緩和されることや、NPO・ボランティアなど新たなサービスの
担い手が加わることで、介護職員不足に対する一助になります。

1. 新たな5つのサービスの創出

- (1) 訪問型：①市基準型（人員配置基準等緩和）②短期集中型（3か月程度の短期間）
- (2) 通所型：①市基準型②地域活動団体型（地域住民主体によるサービス）③短期集中型



2. 新たな担い手の創出

- (1) まちいきヘルパー（三多摩26市→13市実施）
訪問型：市基準型サービスでは、家事援助に従事できる「まちいきヘルパー」を62名養成しました。
市独自研修4日間20時間・応募90名→抽選70名→62名養成
- (2) 地域住民中心のグループ、NPO法人等（三多摩26市→6市実施→団体数トップ）
通所型：地域活動団体型サービスでは、市内で体操や趣味活動などを行っているNPO法人や地域住民
団体など、20団体がサービス提供者として加わります。
- (3) リハビリ専門職（三多摩26市→7市実施→協力機関数トップ）
訪問型：短期集中型サービスでは、13の医療機関等の作業療法士、理学療法士の協力が得られました。



3. 町トレ開発

2016年8月に「町田を元気にするトレニング」通称「町トレ」をつくり、地域に広めています。この「町トレ」は、町田市オジジナルの筋力トレーニングで、市内の病院等の理学療法士と健康運動指導士の協力を得て作り上げたもので、体力に自信がない方でも参加でき、主に椅子に座った状態で行う30分程度のストレッチと筋力トレーニングです。「町トレ」をきっかけに、週に1回、近所の人を誘いあい一緒に行うこととで、ご本人も、一緒に取り組む仲間も健康になり、地域全体の健康とつながりをつくることを目指します。



4. 地域資源の把握

2016年4月に12の高齢者支援センターに生活支援コーディネーターを各1名配置しました。生活支援コーディネーターが把握した「介護予防・生活支援に関する社会資源」を10のカテゴリー別に情報を整理し、5圏域ごとの冊子としてまとめました。今回、把握した社会資源は約1,000ありました。今後も、生活支援コーディネーターがそれぞれの地域の社会資源を把握・開発してまいります。



○課題

- (1) 生活支援コーディネーターが把握した地域課題を10のカテゴリー別に整理しました。今後、課題解決の優先順位（重大さ、緊急性、緊急性、コミュニケーションの関心、実施・解決可能性など）を踏まえ、課題解決していく必要があります。
- (2) 効果的な介護予防の取組には、リハビリテーション専門職等が地域ケア会議や住民主体の通いの場等へ関与し、高齢者の自立や社会参加を促進することが有用であり、実施に向けて取り組んでいく必要があります。

○今後の方向性

- (1) 地域資源と連携した介護予防・生活支援サービスの創出
・地域の実情に応じた、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進します。
- (2) 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの実施
・効果的な介護予防ケアマネジメントと、自立支援に向けたサービス展開による要支援状態からの自立の促進や重症化予防の推進を図ります。